

***山梨税務署からのお知らせ***



**～申告書を作成できます～**

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　催　日 | 会　場 | 所　在　地 | 受　付　時　間 |
| 令和7年１月28日（火） | 山梨市役所  西館２階203会議室 | 山梨市小原西８４３ | いずれも  午前10時～正午  午後１時～４時 |
| 令和７年１月30日（木） | 甲州市役所  ２階第１会議室 | 甲州市塩山上於曽１０８５－１ |
| 令和7年２月６日（木） | 笛吹市役所  本館３階３０１会議室 | 笛吹市石和町市部７７７ |

〇　**いずれの会場でもご来場いただけます。ご都合の良い日程にご来場願います。**

〇　スマートフォンによる申告指導を実施しておりますので、ご自身のスマートフォン、マイナンバーカードを

　ご持参ください。

〇　小規模納税者、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式な

どの譲渡所得がある場合を除く。）、個人消費税の申告書を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合

は、東京国税局業務センター甲府分室宛て郵送でご提出いただくか、山梨税務署に直接お持ちください。

〇　令和６年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。

〇　オンラインによる事前申込は、令和７年１月９日（木）から可能となります。

詳細につきましては、下記のいずれかの事前申込サイトを参照願います。

なお、**電話での受付は行っておりません**ので、ご注意ください。

[Ｗｅｂ事前申込サイトはこちら](https://coubic.com/tochi119/blogs/208889)

[ＬＩＮＥ事前申込サイトはこちら](https://miniapp.line.me/1657663805Q0pwOyxk)

〇　オンラインによる**事前申込サイトの操作方法**についてのお問い合わせ先は、

【**０５０－１７２２－２２０６**】　（受付時間：平日午前10時～正午、午後１時～午後４時）へお願いします。

〇　一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、オンラインによる事前申込をご利用ください。

〇　昼休みの時間帯は、相談を行っておりませんので、ご了承ください。

お持ちいただきたいもの

〇　ご自身のスマートフォン

〇　マイナンバーカード

〇　マイナンバーカードを発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

* 利用者証明用電子証明書（数字４桁）
* 署名用電子証明書（英数字６文字以上１６文字以下）

〇　源泉徴収票、保険料の控除証明書など確定申告に必要な書類、

〇　売上、仕入、経費がわかるもの（１年分を集計したもの）